

国立市  
自転車安全利用  
促進計画

BICYCLE SAFE USE  
PROMOTION PLAN

国立市



## はじめに

私たちの身近な乗り物である自転車は、小学生から高齢者まで、誰もが気軽に移動できる手段として、あらゆる場面で利用されています。

国立市内においても、比較的平坦な地理的条件も加わり、駅周辺を中心に幅広い利用がなされ、市民生活になくてはならない存在になっています。

しかしながら、集中する駅周辺の自転車の駐車需要への対応や、放置自転車による通行空間の妨げや、まちの景観を損なうなどの課題も多く、平成27（2015）年3月、「国立市自転車駐車場整備計画」を策定し、自転車駐車場の整備を進めることで安全で快適な通行空間の確保に努めてきました。

今回の「国立市自転車安全利用促進計画」は自転車駐車場の整備に限らず、交通安全、道路整備、利用促進等の観点から、自転車をより安全で、快適に利用していくための自転車に関する総合的な計画として位置づけ策定しました。今後はこの計画に基づいて、「誰もが安全に安心して快適に移動できる自転車を楽しめるまち」の実現を目指してまいります。

最後にこの計画を策定するに当たって、ご意見いただきました市民の皆様、並びに国立市自転車対策審議会の皆様ほか、関係者の皆様に大きなご尽力をいただきました。この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。

令和元（2019）年11月



永見 理夫



# 目次

<b>1</b>	計画の位置付け	4
(1)	背景	4
(2)	計画の目的	5
(3)	計画期間	6
(4)	計画の位置付けと構成	6
<b>2</b>	自転車利用を取り巻く現状と課題	7
(1)	地勢と人口	7
(2)	自転車に関連する交通事故状況	9
(3)	自転車交通環境の状況	18
<b>3</b>	これまでの取り組み	22
(1)	交通安全啓蒙活動	22
(2)	自転車利用促進	23
(3)	自転車走行空間整備	24
<b>4</b>	自転車通行環境整備路線の選定	25
(1)	整備の基本方針	25
<b>5</b>	自転車通行環境整備形態の選定	33
(1)	整備形態の考え方	33
<b>6</b>	自転車利用の総合的な取り組み	37
(1)	利用ルールの徹底	37
(2)	自転車利用促進	38
(3)	今後の計画評価と見直しの検討	39
<b>7</b>	資料編	40
(1)	国立市自転車対策審議会委員名簿	40
(2)	国立市自転車安全利用促進条例（抜粋）	41
(3)	国立市地域交通計画推進庁内検討委員会委員名簿	42
(4)	国立市地域交通計画推進庁内検討委員会設置要綱	43
(5)	計画策定の経過	45

1

2

3

4

5

6

7